

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成24年12月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	サービス建屋蒸気発生器第1ヒーターの絶縁不良を確認した。当該ヒーターを点検・修理。	
2	1号機	所内蒸気戻り系原子炉建屋フラッシュタンク水位用レベルスイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	2号機	タービン補機冷却海水系バイパス管ドレン弁の固着を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	2号機	タービン補機冷却系熱交換器(B)水室ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	2号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(B)吐出圧力計元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	2号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(A)吐出圧力計元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	2号機	海水熱交換器建屋給気エアフィルタの点検時、損傷を確認した。当該フィルタを修理。	
8	3号機	原子炉建屋付属棟エリア放射線モニタの記録計より異音が発生していることを確認した。当該記録計を点検・修理。	
9	3号機	サービス建屋加湿器(E)排水配管の継ぎ手部ににじみを確認した。当該部を点検・修理。	
10	7号機	非常用ガス処理系排ガス放射線モニタ(A)(待機中)の「下限/動作不能」警報の発生、即クリア(警報消灯)を確認した。同一箇所にある他の3つのモニタの指示値に変動無し。当該モニタを点検・修理。	